

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

| | |
|-------------------|---------------------|
| 市町村名 (市町村コード) | 尾鷲市 (24209) |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 三木里地区 (三木里) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和7年3月7日 (第 回) |

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の高齢化が進み、遊休農地の更なる増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。このため、分散する担い手の農地を集約化するとともに、地域で取り組める新たな柑橘の栽培を進め、農産物の付加価値を高めていく必要がある。

【地域の基礎的データ】

農業者：○○人（うち50歳代以下○人）、団体経営体（法人・集落営農組織等）○経営体、従業員等○人

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の主要農産物である野菜について有機農業の取組を段階的に進めるため農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化を図るため、高単価が期待される果樹栽培を進め、その取り組みの一環として、グリーンな栽培技術である省力剪定技術の導入を進める。

また、地域コミュニティーの活性化のため、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| 区域内の農用地等面積 | ha |
|----------------------------------|----|
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | ha |
| （うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】 | ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

| |
|---|
| (1) 農用地の集積、集約化の方針 |
| 担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農地相談員と調整し、農地バンクを通じて進める。 |
| (2) 農地中間管理機構の活用方針 |
| 農家の要望に応じて、農地を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用最適化推進委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。 |
| (3) 基盤整備事業への取組方針 |
| 農業者の意向に応じて、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を計画する。 |
| (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針 |
| 地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及び普及センターと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。 |
| (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 |
| 農家の意向に応じて、作業の効率化が期待できる収穫作業は民間事業者への委託等を検討する。 |

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

| | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|-----------|-------------------------------------|-------------|-------------------------------------|---------|--------------------------|----------|-------------------------------------|------|
| <input checked="" type="checkbox"/> | ①鳥獣被害防止対策 | <input checked="" type="checkbox"/> | ②有機・減農薬・減肥料 | <input checked="" type="checkbox"/> | ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> | ④畠地化・輸出等 | <input checked="" type="checkbox"/> | ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> | ⑥燃料・資源作物等 | <input type="checkbox"/> | ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> | ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> | ⑨耕畜連携等 | <input type="checkbox"/> | ⑩その他 |

【選択した上記の取組方針】

- ①地域による鳥獣被害対策の仕組みづくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。
- ②⑤地域の主要農産物である野菜栽培に加えて、高単価の柑橘を育て、各種作物の栽培体系を段階的に有機農業に切り替えていく。
- ③省力的な灌水システムや植物酵素等のバイオスティミュラントの省力的な散布方法の検討を行う。